

超高齢社会に対応した生涯学習の在り方について

1 趣 旨

○日本は世界で最も高齢化の進んだ国

平成 19 年には、65 歳以上の高齢者の割合が 21%を超え、世界で最初に「超高齢社会」を迎えている。

○愛知県も平成 24 年に「超高齢社会」が到来

高齢化率は平成 24 年に 21.4%となっている。

平成 52 年には 32.4%となり、およそ 3 人に 1 人が高齢者となる。

(平成 25 年版高齢社会白書)

⇒ かつて経験したことのない社会の到来

- 『愛知県生涯学習推進計画』の策定（平成 25 年 3 月）
「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」
⇒高齢期の学びと社会参加活動の促進

- 『あいちビジョン 2020』の策定（平成 26 年 3 月）
「安心安全で、誰もが夢と希望を抱き、活躍する社会」
⇒高齢期にも企業や社会で能力を発揮できる社会
人生 90 年時代を健康で安心して地域で暮らす社会

超高齢社会への対応は必ずしも十分ではなく、むしろ“これから”という状態

このままでは、例えば

- ・定年まで精力的に仕事に打ち込んできた人々が、リタイア後、突然に生きがいを見失い、行き場のない高齢者となって地域にあふれる。
- ・地域とのつながりを持たず、社会的に孤立した高齢者による孤独死や認知症に伴う事件や事故の増加

⇒ 豊かな高齢社会とは呼べない社会の到来

超高齢社会に対応した生涯学習の在り方を検討

- 『長寿社会を豊かに生きる生涯学習』（愛知県生涯学習推進計画）
- 『安心安全で、誰もが夢と希望を抱き、活躍する社会』（あいちビジョン 2020）

2 検討事項

- (1) 超高齢社会の現状・課題の整理
- (2) 本県が取り組むべき生涯学習施策の方向性整理
- (3) 具体的な施策の整理
- (4) 各種データの整理
- (5) 検討事項のまとめ

3 検討方法

生涯学習審議会において検討を行っていくが、その内容を深めるため、審議会の下にワーキンググループとして専門部会を設置することとする。

4 スケジュール

(1) 検討日程

第1回	生涯学習審議会	平成26年9月8日
第2回	生涯学習審議会	平成27年2月頃
第3回	専門部会	
第4回	専門部会	
第5回	生涯学習審議会	平成27年8月頃
第6回	専門部会	
第7回	生涯学習審議会	平成28年2月頃

(2) 各回の検討内容

(○数字は回数を表す)

項 目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
超高齢社会の現状・課題の整理	○	○					
本県が取り組むべき生涯学習施策の方向性整理	○	○					
具体的な施策の整理			○	○	○	○	
各種データの整理			○	○	○	○	
検討事項のまとめ				○	○	○	○

高齢化の現状

(1) 日本の状況

- 日本の総人口は、1億2,730万人（平成25年10月1日現在）で、前年から見ると22万人の減少
- 平成23年から3年連続で、20万人を超える減少
- 65歳以上の高齢者人口は3,190万人（平成25年10月1日現在）で、前年から見ると111万人の増加
- 高齢者の総人口に占める割合は25.1%で、4人に1人が65歳以上となっている。

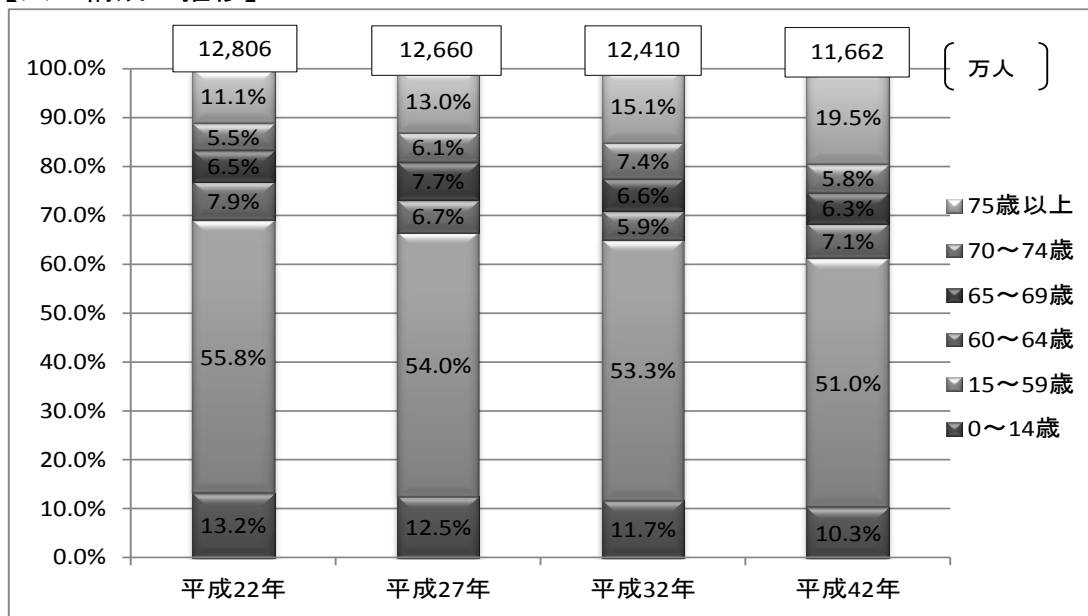
【人口の推移】

（単位：万人）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
総人口	12,806	12,780	12,752	12,730
増減	(3)	▲26	▲28	▲22
高齢者人口	2,925	2,975	3,079	3,190
増減	(57)	50	104	111
高齢者割合	23.1%	23.3%	24.1%	25.1%

高齢者人口は65歳以上の人口。総務省「人口推計」（各年10月1日現在）

【人口構成の推移】



平成22年は総務省「国勢調査」平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による。

(2) 愛知県の状況

- 本県の総人口は、738 万人（平成 25 年 10 月 1 日現在）で、前年から見ると 1 万人の増加
- 平成 23 年から 3 年連続で、1 万人の増加
- 65 歳以上の高齢者人口は 165 万人（平成 25 年 10 月 1 日現在）で、前年から見ると 7 万人の増加
- 高齢者の総人口に占める割合は 22.3%で、およそ 4 人に 1 人が 65 歳以上となっている。

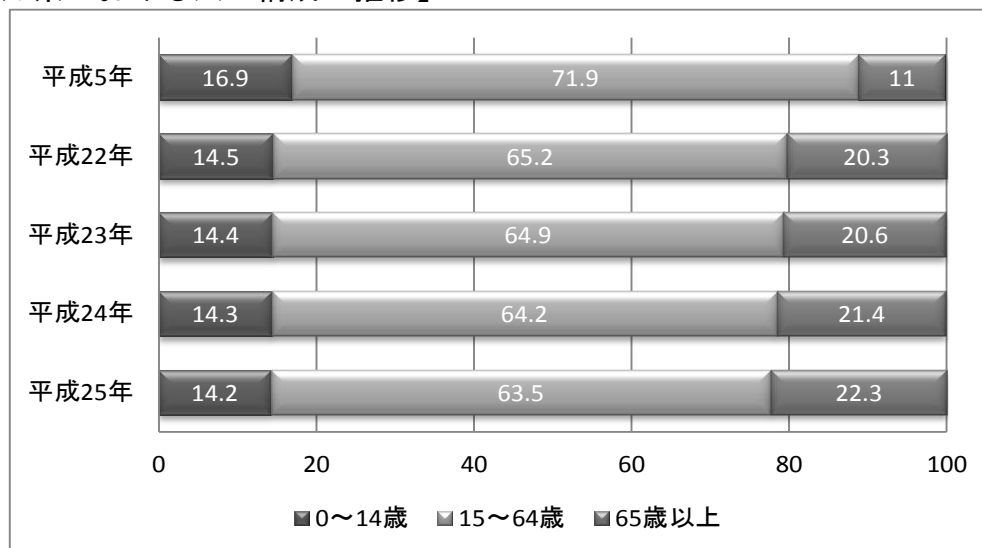
【人口の推移】

(単位：万人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
総人口	735	736	737	738
増減	(▲3)	1	1	1
高齢者人口	149	152	158	165
増減	(3)	3	6	7
高齢者割合	20.3%	20.6%	21.4%	22.3%

高齢者人口は 65 歳以上の人口。総務省「人口推計」（各年 10 月 1 日現在）

【愛知県における人口構成の推移】



「あいちの人口（県民生活部）」

高齢者の社会との関わり

(1) 元気な高齢者

(ア) 本県の健康寿命

- 平成 22 年の本県における健康寿命※1 は、男性 71.74 年（全国 1 位）、女性 74.93 年（全国 3 位）
- 全国平均は男性 70.42 年、女性 73.62 年。全国平均と比較すると、本県の健康寿命は男性で 1.32 年、女性で 1.7 年長い。
- 本県における高齢者の 83.7% は健康長寿高齢者※2 であり、8 割以上が日常生活を送るのに特段支障のない高齢者となっている。

※1 健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活できる期間

※2 健康長寿高齢者 = 65 歳以上人口 - (介護保険認定者 + 医療入院者 - 介護療養型医療施設入所者)

【健康寿命の都道府県別順位（平成 22 年、上位 5 県）】

順位	男 性		女 性	
1	愛知県	71.74年	静岡県	75.32年
2	静岡県	71.68年	群馬県	75.27年
3	千葉県	71.62年	愛知県	74.93年
4	茨城県	71.32年	沖縄県	74.86年
5	山梨県	71.20年	栃木県	74.86年
	全 国	70.42年	全 国	73.62年

「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

【健康長寿高齢者の割合】

	平成20年	平成21年	平成22年
愛知県	83.6%	83.6%	83.7%
全 国	80.7%	80.6%	80.7%

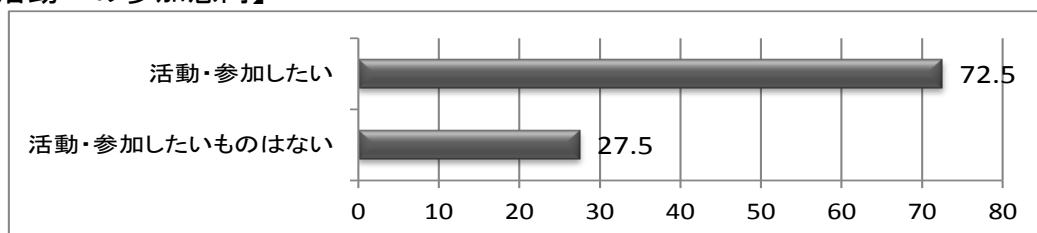
「介護保険事業状況報告書」「患者調査」（いずれも厚生労働省）により県健康福祉部にて作成

(イ) 高齢者の社会参加活動への意識

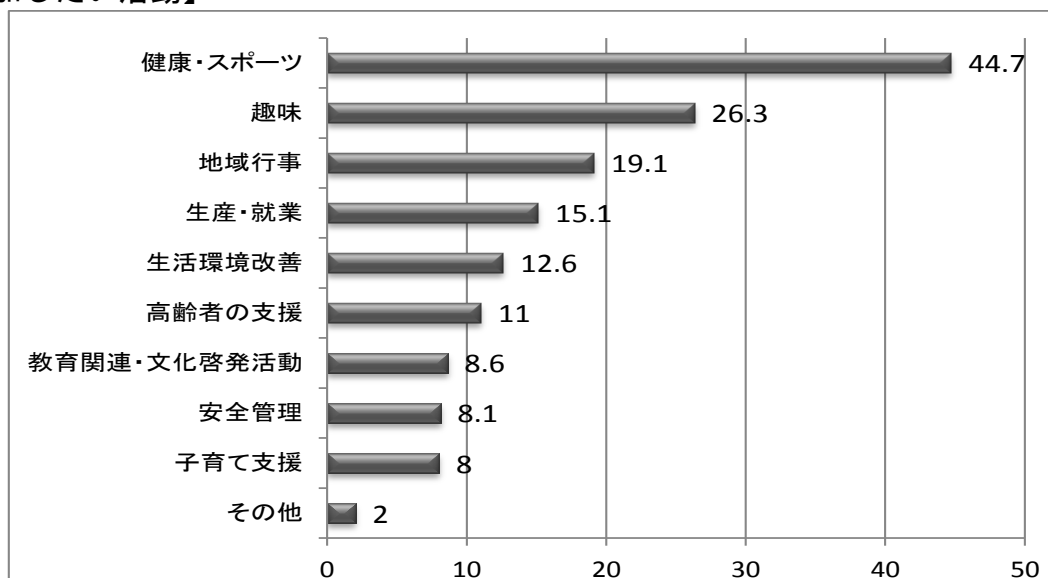
○個人または友人、あるいはグループや団体での活動に参加したいと思っているのは72.5%で、およそ4人に3人が参加の意向を持っている。

○グループ活動に参加した者の半数近くが「新しい友人を得ることができた」、「生活に充実感ができた」など肯定的な効果を感じている。

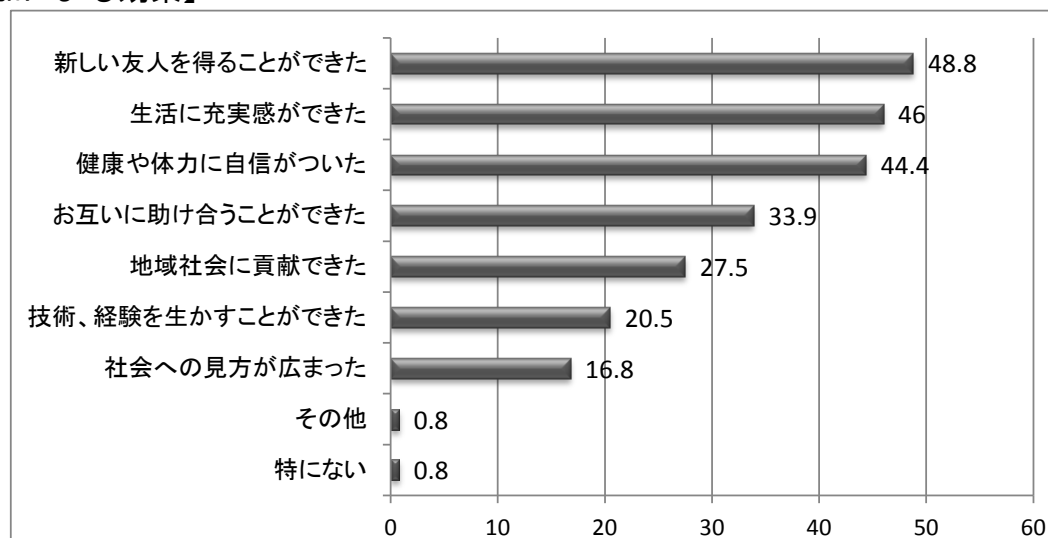
【活動への参加意向】



【参加したい活動】



【参加による効果】



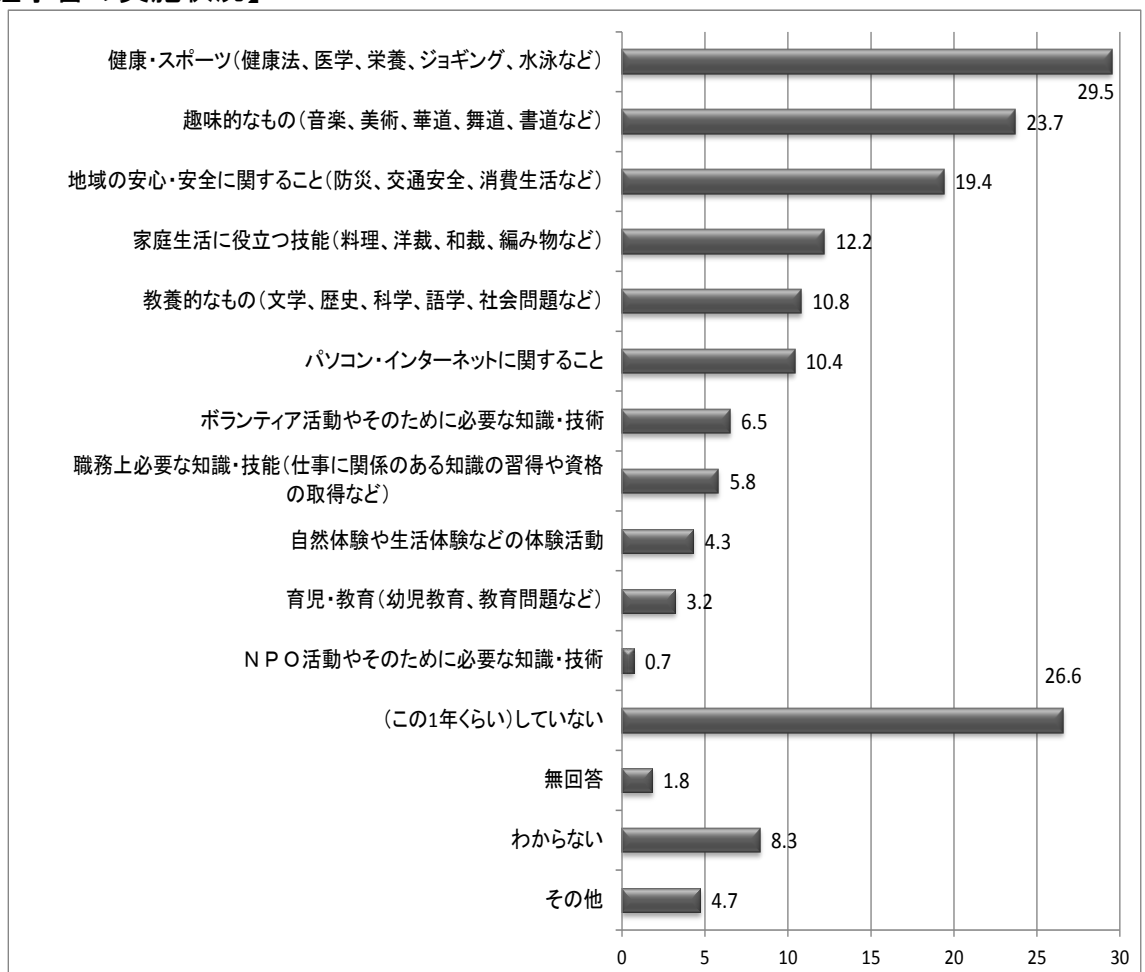
上記表はすべて「平成25年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査(内閣府)」

(2) 本県における高齢者の生涯学習状況

(ア) この1年間くらいの間に行った生涯学習

- 「健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)」(29.5%)が最も多く、次いで「趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞道、書道など)」(23.7%)、「地域の安心・安全に関すること(防災、交通安全、消費生活など)」(19.4%)となっている。
- 26.6%の高齢者が、この1年くらい生涯学習を行っていない。

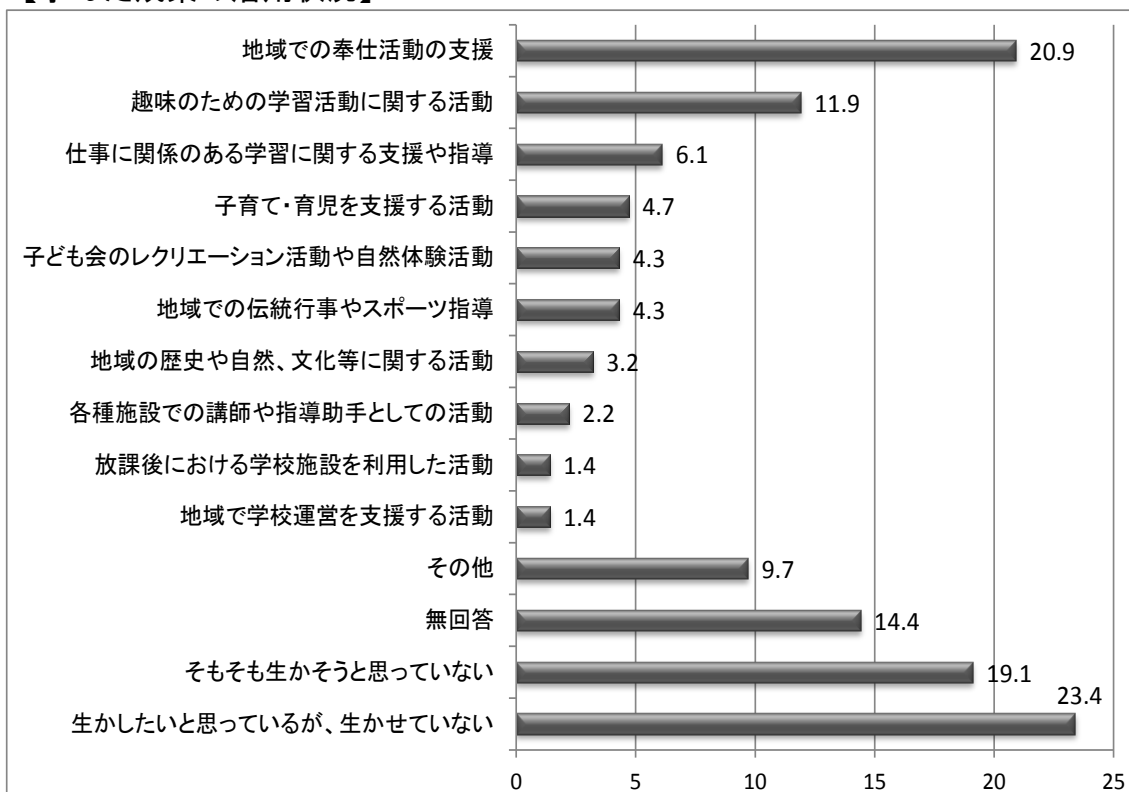
【生涯学習の実施状況】



(イ) 学んだ成果の活用状況

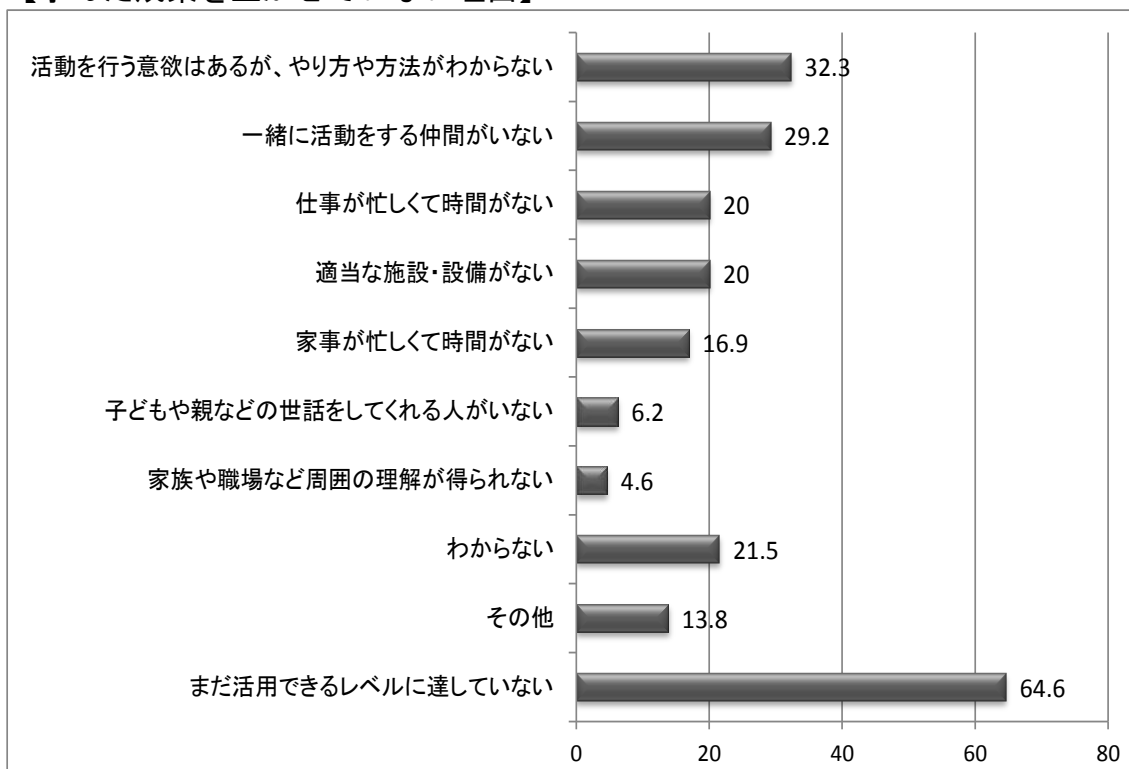
- 23.4%の高齢者が、学んだ成果を生かしたいと思っているが、生かしていない。
- 学んだ成果を生かしていない理由として、技術的な問題を除き、「活動を行う意欲はあるが、やり方や方法がわからない」が最も多く(32.3%)、次いで「一緒に活動をする仲間がない」(29.2%)となっている。

【学んだ成果の活用状況】



「平成 24 年度 第 1 回 県政世論調査」

【学んだ成果を生かせていない理由】

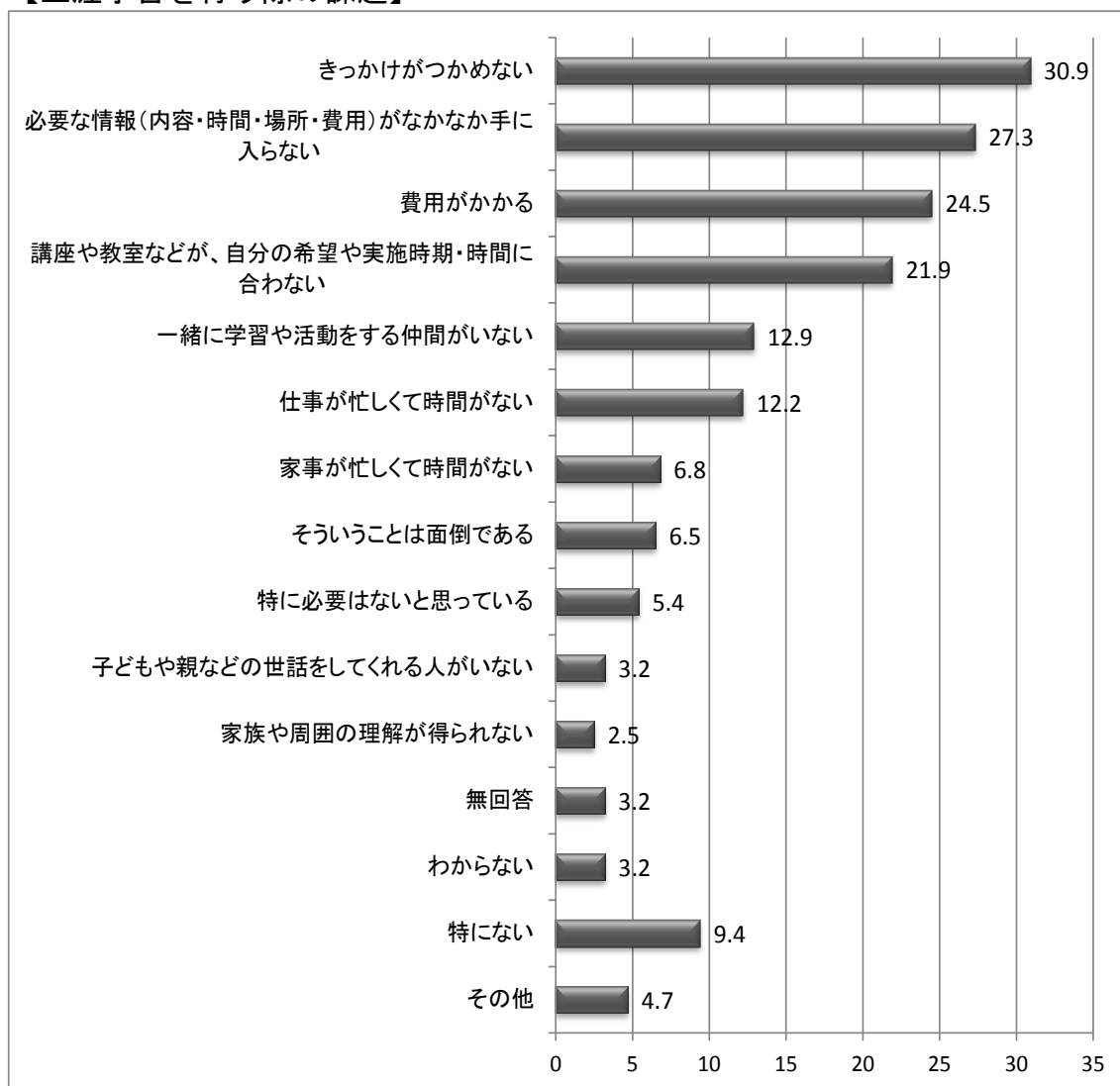


「平成 24 年度 第 1 回 県政世論調査」

(ウ) 生涯学習を行う際の課題

○最も多いのが「きっかけがつかめない」(30.9%)で、次いで「必要な情報(内容・時間・場所・費用)がなかなか手に入らない」(27.3%)となっている。

【生涯学習を行う際の課題】

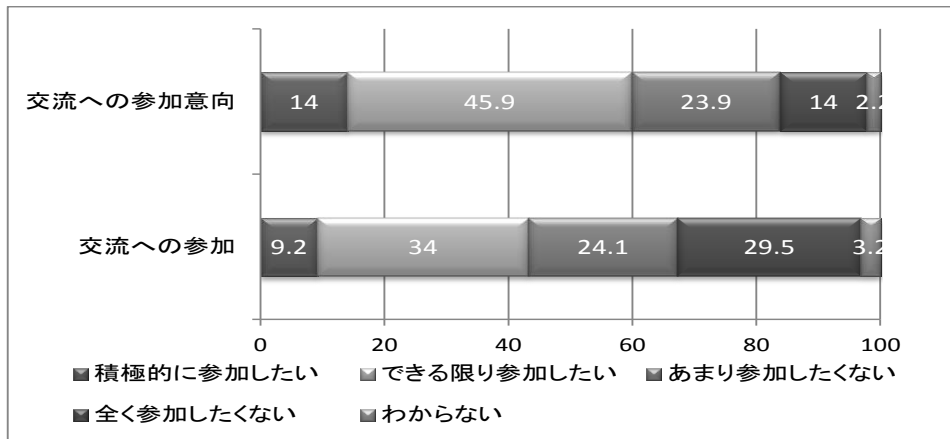


「平成 24 年度 第 1 回 県政世論調査」

(3) 世代間交流の状況

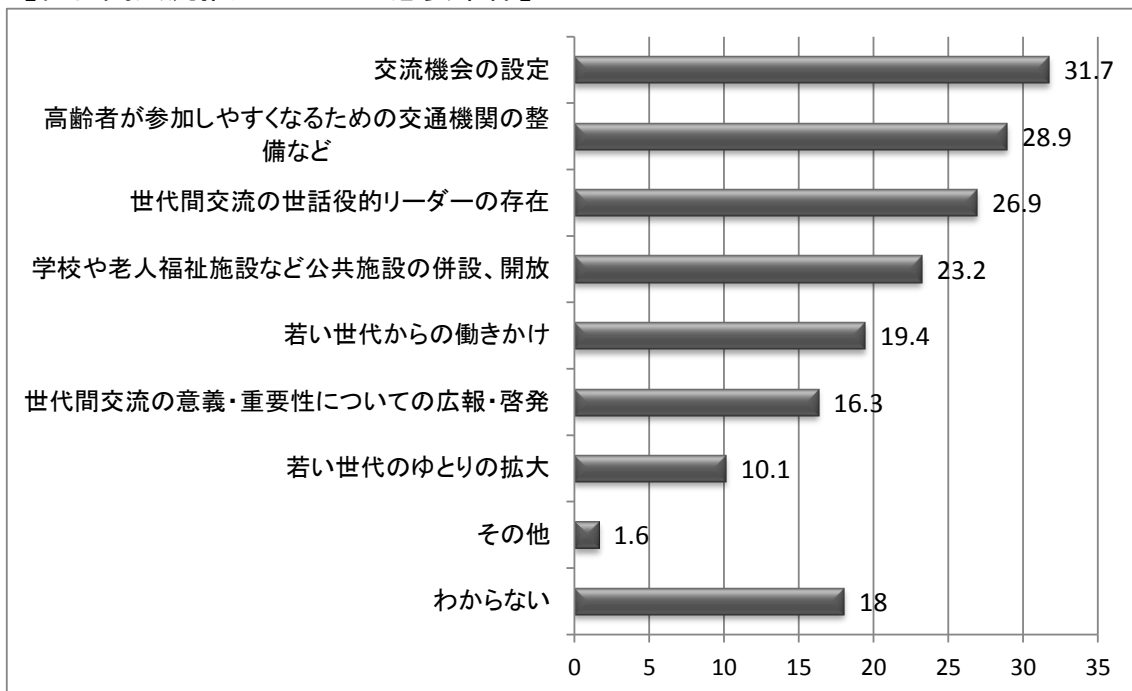
- 若い世代との世代間交流について、6割近い者が参加の意向を持っているにもかかわらず、実際に交流に参加しているのは約4割にとどまっている。
- 世代間の交流を促進するために必要だと思うことは、「交流機会の設定」が最も多くなっている。

【若い世代との交流への参加意向と参加状況】



「平成25年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（内閣府）」

【世代間交流推進のための必要条件】



「平成25年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（内閣府）」

生涯学習の視点から超高齢社会における課題と
本県が取り組むべき生涯学習施策の方向性

【課題 1】

高齢者の実態を踏まえた社会参加活動への参加機会が整備されているか。

- ・ 高齢者の 8 割以上（本県 83.7%）が健康長寿高齢者
- ・ グループ活動への参加意欲が強く、活動に肯定的な効果を実感



これまでの経験やさまざまな学習成果の活用促進

- ・ 地域での共同作業、異世代との交流などさまざまな社会参加の機会提供
- ・ 社会参加にかかる高齢者の多様なニーズに対応した学習や活動の展開
- ・ 地域の抱える課題の解決など、高齢者の有する豊富な知識や技能など社会的に有効な資源を活用した生涯学習の推進

【課題 2】

高齢者の生涯学習に必要な情報や事前の準備機会が提供されているか。

- ・ 活動するきっかけや必要な情報の不足
- ・ 一緒に活動する仲間や自らが属するグループ・団体の不在



新たなステージに踏み出す者への支援

- ・ 生涯学習に必要な情報を広く提供できる仕組みづくり
- ・ 生涯学習への参加をコーディネートできる人材の養成
- ・ 学習への相談に対応できる相談体制の整備
- ・ 現役世代から、徐々に地域社会との関わりを深めていく活動の実践
- ・ リタイア後の 10 年、20 年を含む「人生 90 年時代」を見据えた計画的な生涯学習の推進

【課題3】

世代を超えた交流の機会が提供されているか。

- ・多くの高齢者が若い世代との交流に積極的
- ・高齢者の有する知識や技能を伝承する必要性
- ・地域におけるさまざまな生涯学習の活動に、あらゆる世代が参加することによる活動の拡がり



世代間交流を促す生涯学習の推進

- ・公民館を活用した親子の学習講座に高齢者が講師として参加
- ・世代を超えて、さまざまな経験が受け継がれることによる豊かさの継続、持続的な発展の実現
- ・子どもから大人、高齢者に至るまであらゆる世代がさまざまな学習や活動を通して、世代間や地域の関わりが生まれ、地域のつながりやコミュニティの再生につながる生涯学習の推進

【参 考】

○国の動向

(1) 高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号）

高齢社会対策を総合的に推進し、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図ることを目的として、平成7年に成立した。

公正で活力ある、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される豊かな社会の構築を基本理念として掲げている。

(2) 高齢社会対策大綱（平成24年9月7日閣議決定）

高齢社会対策基本法によって政府に作成が義務付けられているものであり、政府が推進する中長期にわたる基本的かつ総合的な指針となるもの。

【目的】

超高齢社会の中で、意欲と能力のある高齢者には社会の支え手となってもらおうと同時に、支えが必要となった時には、周囲の支えにより自立し、人間らしく生活できる尊厳のある超高齢社会を実現させていくとともに、国民一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮できるような全世代で支え合える社会を構築する。

【基本的考え方】

高齢社会対策大綱では、以下の6つの基本的考え方にとっとり、高齢社会対策を推進することとしている。

①「高齢者」の捉え方の意識改革

「支えが必要な人」という高齢者に対する固定観念の変革

②老後の安心を確保するための社会保障制度の確立

全ての人が社会保障の支え手であると同時に、社会保障の受益者であることを実感できる制度の確立

③高齢者の意欲と能力の活用

高齢者の多様なニーズに応じた柔軟な働き方が可能となる環境整備と新しい活躍の場の創出など社会参加の機会確保

④地域力の強化と安定的な地域社会の実現

地域コミュニティの再構築及び地域で尊厳を持って生きられるような医療・介護体制の構築

⑤安全・安心な生活環境の実現

高齢者の安全・安心を確保する社会の仕組みの構築

⑥若年期からの「人生90年時代」への備えと世代循環の実現

生涯学習、自己啓発の取組やワーク・ライフ・バランスの推進及び高齢者の築いた資産を次世代が適切に継承できる仕組みの構築

○平成 24 年度 第 1 回 県政世論調査

- ・調査対象 県内居住の 20 歳以上の男女
- ・標本数 3,000 人
- ・回収数 1,526 人 (50.9%)
- ・調査方法 郵送法
- ・調査期間 平成 24 年 7 月 1 日～7 月 20 日

※ 資料中に用いたグラフは、すべて 65 歳以上の者にかかるデータを使用

○平成 25 年度 高齢者の地域社会への参画に関する意識調査

- ・調査対象 全国の 60 歳以上の男女
- ・標本数 3,000 人
- ・回収数 1,999 人 (66.6%)
- ・調査方法 調査員による面接聴取法
- ・調査期間 平成 25 年 11 月 14 日～11 月 24 日